

証明書交付窓口等でキャッシュレス決済を導入しました

5月9日（月）から、市役所本庁舎や支所等の窓口で各種証明書等の手数料の支払いに、キャッシュレス決済が利用できるようになりました。

キャッシュレス決済の概要

1 開始日

令和4年（2022年）5月9日（月）

2 利用できる主な手数料及び窓口

- ・住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付手数料
市民課、市民サービスコーナー（大船ルミネウイング内）、支所
- ・課税・非課税証明書、固定資産評価証明書等の交付手数料
納税課、支所
- ・有償刊行物の販売代金等
総務課（行政資料コーナー）

3 利用できるキャッシュレス決済の種類

- ・クレジットカード
VISA、Master、JCB、American Express、
Diners Club、DISCOVER
- ・電子マネー
交通系（Suica、PASMO等）、iD、楽天Edy、WAON、
nanaco、QUICPay
- ・コード決済
PayPay、au PAY、メルペイ、楽天Pay、d払い 等

セミセルフレジの導入

現金の受け渡しを正確で効率的に行うことや感染症対策として、利用者自身が決済方法の選択や現金の入金を行うセミセルフレジも導入しました。画面や音声案内に従って進めていただくことで、現金やキャッシュレス決済による会計が完了します。

【本件に関するお問い合わせ】

鎌倉市 共生共創部 行政マネジメント課（課長 吉田）

電話 0467-23-3000